滝野小学校アフタースクール
保護者説明会

日時：令和８年１１月１日

場所：滝野小学校　体育館

説明会の内容

１．アフタースクール導入の経緯

２．アフタースクールの概要

３．利用申請／留意事項について

４．事業者（シダックス大新東ヒューマンサービス(株)）の紹介

５．事前Q&A

１．アフタースクール導入の経緯

アフタースクール導入の経緯

幅広い児童を受け入れ、教育活動としても活きる場を作れないか？
→アフタースクール事業の検討

広く児童を
受け入れる
ことができる

預かりだけでなく
多様な体験や学習
ができる

地域活力を
活かすこと
ができる

２．アフタースクールの概要

アフタースクールと学童クラブの違い

	アフタースクール	学童クラブ
下校	**就労等の要件なく利用可能**	**就労等の要件が必要**
17:00		
19:00		

アフタースクールと学童クラブの違い

	アフタースクール	学童クラブ
対象者	滝野小学校に就学している １～６年生の児童	滝野小学校に就学している １～６年生の児童
利用要件	なし	就労などにより児童を監護する者が 昼間家庭にいない児童
利用時間（平日）	下校　～　１７：００ （学校校舎が使用可能な日のみ）	下校　～　１９：００
利用時間（学校休業日） ※日・祝日を除く	９：００　～　１７：００ （土曜日は休業日）	８：００　～　１９：００ （土曜日は就労要件等により利用可能）
プログラム（体験活動）	○	○
おやつ	なし	あり （保育料とは別途）
利用料	月額３，０００円 （８月は、月額４，０００円）	月額４，０００～１０，０００円 （区分により異なる）
クラブ会費	月額３００円	月額３００円
事前の出欠席管理	あり	あり

アフタースクールでの一日の流れ（平日）

	アフタースクールを利用する児童	学童クラブを利用する児童	アフタースクール・学童クラブを利用しない児童
下校	**アフタースクールと学童クラブを一体的に運営します。** ・17:00までは一緒に過ごします。 ・特別教室等で活動を展開。 自分のやりたい活動を自由に選んで過ごします。 **外遊び**（校庭） **室内で過ごす**（宿題・読書・ボードゲームなど） **体験プログラム**（工作・スポーツなど） **継続プログラム（別途料金）**		⇩ **民間学童クラブ** ⇩ **帰宅**
17:00	17:00まで利用する児童（利用要件なし） ⇩ **帰宅**	19:00まで利用可能（利用要件あり）	
19:00		⇩ **帰宅**	

アフタースクールでの一日の流れ（学校休業日）

アフタースクールを利用する児童

学童クラブを利用する児童

8:00

8:00から利用可能
（利用要件あり）

9:00

アフタースクールと学童クラブを一体的に運営します。

・17:00までは一緒に過ごします。

・特別教室等で活動を展開。
自分のやりたい活動を自由に選んで過ごします。

外遊び
（校庭）

室内で過ごす
（宿題・読書・ボードゲームなど）

体験プログラム
（工作・スポーツなど）

継続プログラム
（別途料金）

17:00

17:00まで利用する児童
（利用要件なし）

帰宅

19:00まで利用可能
（利用要件あり）

19:00

帰宅

プログラム（体験・継続）について

	体験プログラム	継続プログラム
概要	児童に多様な体験・活動の機会を提供	児童に継続的な学びの機会を提供
頻度（予定）	週１回以上	週１回以上
費用	無料 （材料費等負担が必要な場合あり）	有料
申し込み	不要 （プログラムによっては必要な場合あり）	必要
プログラム例	・工作 ・スポーツ ・昔遊び　　など	・英会話 ・ダンス ・プログラミング　　など

３．利用申請／留意事項について

利用申請の方法

■令和９年１月１２日から利用をご希望の場合は、
　令和８年１１月１４日（土）までに申請してください。
　１月分の利用料は通常通り3,000円をご負担いただきます。（利用料の日割りはいたしません。）

■２月以降から利用を希望する場合は、入所希望日の２週間前までに申請してください。

■利用料について、減免制度があります。
　（生活保護法に該当する被保護者、印西市就学援助費支給規則に規定する準要保護児童の保護者　他）

※滝野小学校敷地内の学童クラブに在籍している児童は、利用申請が不要です。

留意事項

■アフタースクールの定員は以下のとおりです。（学童クラブ利用者含む。）

小学校	定員数
滝野小学校	２５０人

（申請数が定員数を超えた場合は、年齢が低い児童から優先いたします。）

■学校施設を使用するため、状況によっては事業を実施できない日があります。
・学校行事　・感染症　・豪雨など

■**アフタースクールに関するお問い合わせについて**
生涯学習課放課後児童支援係（０４７６－３３－４７２９）またはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社にご連絡ください。
アフタースクール事業に関して、小学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

４．事業者（シダックス大新東ヒューマンサービス(株)）の紹介

５．事前Ｑ＆Ａ

事前Ｑ＆Ａ

Ｑ．児童による１人帰りは可能か。
Ａ．行政防災無線によるチャイム通報までは、児童による１人帰りが可能です。

Ｑ．学校校舎が使用できない日はどんな時か。
Ａ．学校行事（卒業式や入学式など）及び学校行事に係る準備などにより使用できない場合があります。

Ｑ．市や小学校の都合により、利用できなかった日の分の利用料は日割りされるのか。
Ａ．日割りは行いません。ただし、アフタースクールが開所している日が１月に１０日以下である場合は、利用料の徴収は行いません。

Ｑ．人数が多くなるかと思うが、室内・室外遊びや帰宅など、大人の目は行き届くのか。
Ａ．入退室管理の徹底、外遊びにはスタッフが付き添うなど、スタッフ配置を適正に行います。

Ｑ．現在、滝野学童クラブに在籍しているが、アフタースクールのみの利用に変更したい場合の手続きはどのようにすればよいか。
Ａ．アフタースクールの利用申請と併せて学童クラブの退所届を提出していただきます。